

□和歌山県の東南海・南海地震対策 (津波対策)について

和歌山県総務部防災局総合防災室

はじめに

平成 15 年 4 月に発表された「東南海・南海地震等に関する専門調査会」の被害想定による和歌山県の津波による被害は、死者数が約 3,300 人に上る可能性があり、全国で最多となっています。

本県においても平成 7 年度に被害想定は実施していましたが、専門調査会の想定地震とは異なるもので、ある程度予想されていた結果とはいえ、その被害の大きさに地震防災対策の早急で効果的な実施の必要性を痛感しました。

12 月には、東南海・南海地震対策特別措置法に基づく推進地域と東南海・南海地震対策大綱が決定され、本県では、県内 50 市町村すべてが推進地域に指定されました。

また、平成 16 年は「稲むらの火」の挿話を残した「安政南海地震」から 150 年の節目の年でもあります。

このような状況の中、今年は、大綱に基づき本格的に対策を進める初年度であり、推進計画や現在策定中である本県の取り組むべき施策を整理・体系化した「和歌山県地震防災対策アクションプログラム」に基づき積極的に対策を進めていく必要があります。

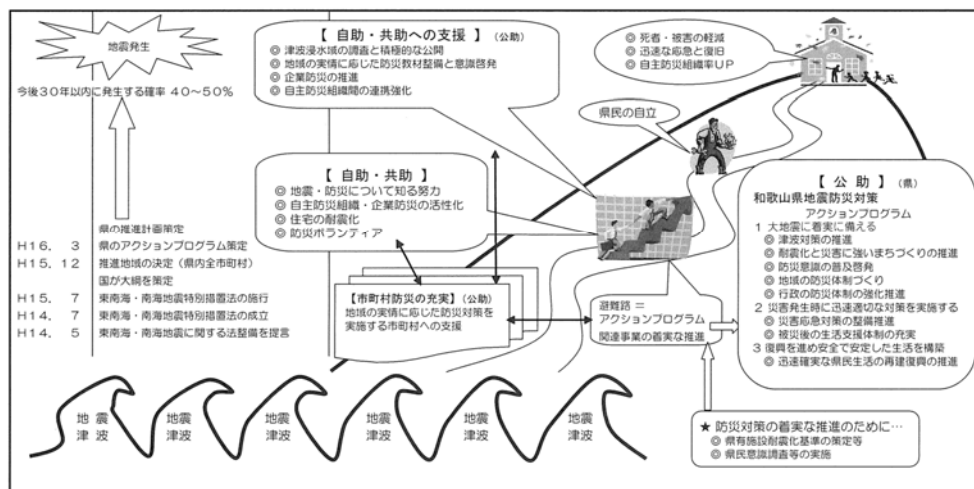
以下、本県の東南海・南海地震対策(特に津波対策)の取り組みについて紹介します。

1 「和歌山県地震防災対策アクションプログラム」の策定

東南海・南海地震に備え、被害を最小限に減らすために、県が取り組むべき施策を体系化した行動計画である「和歌山県地震防災対策アクションプログラム」の策定作業中です。

「今すぐできるものは今すぐ実施するとともに、中長期的な視点から着実に対策を進める」との考え方のもと、“大地震に着実に備える”、“災害発生時に迅速適切な対策を実施する”、“復興を進め安全で安定した生活を構築する”という 3 大目標を設定、①津波避難対策などの最優先施策の実施、②府県間連携、③既存防災事業の着実な実施と充実、④防災とは直接関連のない業務に防災の観点、を取り入れた事業の実施、⑤部局横断型ワーキンググループで各種テーマを検討、

和歌山県の東南海・南海地震対策



という5つの観点、から検討を行い、200を超える具体的施策を掲げて行く予定です。

2 津波対策

①迅速な情報の伝達

まず、津波被害から尊い命を守るため、地震発生後、短時間で津波の襲来が予想される本県の地域特性を踏まえ、津波注意報・警報に限って、県の防災行政無線を利用し、音声を直接住民に伝達できるシステム(住民一斉)を整備。また、県独自にP波地震計と津波(潮位)計を設置、地震発生から10~20秒で震央位置・マグニチュード・震度等の地震情報を解析し、余震情報や津波状況を市町村や県出先機関に配信する港湾防災ネットワークを整備し、津波発生の初期周知・早期防災体制の確立に役立てています。

さらに平成19年に完成予定の分庁舎内に防災センターを整備し、併せて防災情報の一元化・高度化・共有化を図った総合防災情報システムを構築する予定です。

②津波予防対策(ハード対策)

特定重要港湾である和歌山下津港を始め、主要地方港湾の耐震強化岸壁の整備を行うとともに、湯浅広港では、平成20年度から地方港湾としては、全国初の津波対策としての湾口防波堤の整備に着手しています。

③津波避難対策

津波避難対策の底上げと啓発効果を狙って、平成14年度より県内沿岸21市町の参加を得て津波避難訓練を一齐実施しています。訓練後に市町村担当者と結果検証を行い、水門の点検・補修等の問題点について早急に対応を実施しました。なお、平成15年度は三重県とも同時実施し、本県では、約1万人の参加を得ています。

また、平成14年度には、消防庁の「津波避難計画策定モデル事業」で3町が住民の参加を得て、地域毎の避難計画を策定、他市町のモデルとなっています。

さらに、津波対策の基礎資料となる津波高・到達時間・浸水区域図等の津波シミュレーションについて、平成15年度から2力年で大阪府と共同で調査を行っています。専門調査会と同手法によるもので、浸水区域図は市町村がハザードマップ作成の基礎資料として活用できるよう12.5mメッシュで行い、同時にハザードマップ作成の指針についても策定することとしています。この津波シミュレーション結果については、様々な広報媒体による積極的な情報公開を行うことにより、より現実的かつ住民・地域主導による津波避難の方策を充実させることに活用することが重要であると考えています。

ハード対策としては、本県のような平地が少ない地域では、避難場所や避難路を確保するために有効な手法である「特定利用斜面保全事業」により、市町村の土地利用計画事業と一体となって、津波避難場所を整備しています。



津波避難訓練の様子

特定利用斜面保全事業



3 防災意識の普及と地域の防災体制づくりの推進

①積極的な啓発活動

“自分の命は自分で守る”、“地域は地域で守る”という「自助」「共助」の意識高揚のため、20人から30人の自治会レベルで開催する県の施策や課題についての職員の出前講座「出張!県政おはなし講座」による啓発の実施や300人から500人規模で実施するパブリシティ効果の高い講演会やシンポジウムを開催しています。

特に「出張! 県政おはなし講座」は開催地区市町村の防災担当者が同席し、地域の課題や要望に対応できる体制をとっており、平成 15 年の 1 年間で 86 回開催し、好評を得ています。

②自主防災組織の育成強化

自主防災組織の育成強化については、倒壊家屋から救出された人の約 80%が近隣の人の手によるものであったという阪神・淡路大震災の教訓、発災時の行政の対応には限界があるということから、“自分の命は自分で守る”“地域は地域で守る”という意識を持って地域住民に実践してもらうことが必要不可欠です。

自主防災組織の結成促進、活動強化の対策としては、平成 10 年度から自主防災組織の資機材整備に対する県単独の補助、平成 11 年度からは自主防災組織リーダー育成研修を実施、また、平成 14 年度からは地域の津波避難対策に重要な市町村のハザードマップ作成に対する補助を実施しています。なお、自主防災組織の組織率は、平成 11 年で 17.1%(全国 54.3%)が平成 15 年には 56.6%(全国 61.3%)となり、住民の防災意識高揚が現れ、着実に上昇しています。

次に、県内自主防災組織の活動を紹介します。県南部に位置する串本町の「大水崎自主防災組織」。東南海・南海地震発生後、10 分程度で津波襲来が予測される地域で、町が指定する避難所までは通常の経路では 15 分以上はかかる。そのため自主防災組織で検討を行い、近くの高台までの避難路を自らが整備、また、この動きに呼応して、町もこの避難路と避難所を結ぶ避難階段を整備し、その結果、避難時間が約 5 分に短縮されました。



串本大水崎
の避難路

この「大水崎自主防災組織」は、「第 8 回防災まちづくり大賞」で「総務大臣賞」を受賞することが決定されています。避難路を住民自ら整備した例は、田辺市文里地区でもあります。その他民間ビルを津波襲来時の避難ビルとして使用できるよう所有者と話し合いを行っている自主防災組織、過去の津波到達地点や標高を表示するなどの活動を行っている自主防災組織や地区独自に避難計画を作成している自主防災組織などがあり、県内の自主防災組織の活動は活発になりつつあります。本県としても、組織率のアップは当然のこと、今後は、市町村による組織率のばらつき、活動内容の充実、自主防災組織間のつながり、行政との効果的な連携等の課題について積極的に取り組んでいく必要があると考えています。

4 府県間連携

東南海・南海地震では広域的かつ甚大な被害が予想されるため、1 自治体では当然対応は不可能です。本県では、①地理的条件により孤立化する地域が多発する可能性があること、②全県的に甚大な津波被害が予想されることから、近隣府県や同じ課題を持つ府県との連携を積極的に進めています。大阪府との津波シミュレーションの共同実施、大阪府・三重県との防災訓練での連携、また、同じ課題を持つ三重県・高知県・徳島県とは避難表示板の統一化、対策の共同実施等の効果的な連携施策について検討しています。

さらに、幹線道路である国道が津波により寸断され、沿岸市町が孤立することが懸念されることから、緊急輸送道路の役割を担う高速道路等の整備の必要性、緊急性が十分評価されるよう、同様の津波被害が懸念される三重県・高知県・徳島県と連携し、国に提言を行うなど地方の実情にあった国の事業展開についても働きかけています。

今後は、広域応援体制の重要性から全国を視野に入れた連携についても検討する必要があると考えています。

5 おわりに

津波による被害を軽減するためには、迅速かつ的確な避難が重要です。国の専門調査会の被害想定においても、住民の津波に対する意識が高い場合、被害はかなり軽減されるという結果が出ています。

地震発生後、短時間で津波の襲来が予想される本県では、津波防潮堤や避難地・避難路などのハード対策はもちろんのこと、住民に津波避難に対する意識啓発を強力に進めていくとともに、地域の実情・課題に応じたハード・ソフトが一体となった対策をできるものから着実に進めていく必要があると考えています。